

好摩直通線・玉山線廃止に係る申出への対応について

令和元年11月18日
建設部

1 趣旨

好摩直通線及び玉山線については、盛岡バスセンター及び好摩駅（玉山線は玉山中学校入口）を起終点とし、玉山地区などの中山間地を経由する生活バス路線であるが、利用者の減少や、運転士不足の深刻化等もあり、岩手県交通㈱より路線維持が困難として、好摩直通線は令和2年3月限りの廃止及び、玉山線は令和2年9月限りの廃止について、令和元年9月26日付け岩手県生活交通対策協議会議長あて申し出があった。

唯一のバス運行があった庄ヶ畑・渋民中央病院間は、この廃止により公共交通空白地となるため、今後の地域住民の移動手段の確保の方向性について報告するもの。

2 廃止の申し出

- ・令和元年6月12日付け岩手県交通㈱から、好摩直通線及び玉山線を令和2年3月31日で廃止する旨、岩手県生活交通対策協議会議長（岩手県政策地域部交通政策室長）あて申し出があった。
- ・この申し出を受け、令和元年9月5日に、市では岩手県生活交通対策協議会盛岡地方分科会（構成：東北運輸局岩手運輸支局首席運輸企画専門官，盛岡広域振興局経営企画部企画推進課長，盛岡市建設部交通政策課長）を開催し、廃止の申し出に対し「同意しない」ことを決議し、岩手県生活交通対策協議会議長に回答。
- ・この間、廃止後の代替交通を確保するまでは、岩手県交通㈱に路線の継続を要望してきた。
- ・その後、令和元年9月26日付け岩手県交通㈱から、好摩直通線は令和2年3月31日で、玉山線は令和2年9月30日で廃止する旨、再度岩手県生活交通対策協議会議長（岩手県政策地域部交通政策室長）あて申し出があった。

3 現況

(1) 路線の状況

| 路線名 | | 運行状況 | その他 |
|-------|-------------|------------------|-----------------------------------|
| 好摩直通線 | 起点：盛岡バスセンター | 平日3往復 (土日祝運休) | 国庫補助路線（激変緩和措置 R2まで）国1/2，県1/2補助 |
| | 終点：好摩駅 | | |
| 玉山線 | 起点：盛岡バスセンター | 平日1往復 (土日祝運休) | |
| | 終点：玉山中学校前 | | |

(2) これまでの経緯

| 年 月 | 内 容 |
|----------|--|
| 平成23年10月 | 運行経路変更 変更前 盛岡バスター～好摩駅 変更後 松園営業所～好摩駅 |
| 平成27年10月 | 運行経路の変更, 運行回数の減 変更前 松園営業所～好摩駅 平日4往復, 土日祝3往復 変更後 盛岡バスター～好摩駅 平日3往復, 土日祝2往復 |
| 平成29年4月 | 運行回数の減 (H29.4.1～) 変更前 平日3往復, 土日祝2往復 変更後 平日3往復, 土日祝運休 |
| 令和元年6月 | 岩手県交通㈱から路線廃止の申し出 |
| 令和元年7月 | 市による乗り込み実態調査の実施 |
| 令和元年9月 | 再度岩手県交通㈱から路線廃止の申し出 |

(3) 乗り込み調査結果

【単位：人】

| 調査日 区間 発着時間 | 7/3 (水) | | 7/4 (木) | | 7/5 (金) | | 7/8 (月) | | 7/9 (火) | |
|-------------------|-------------|-----------------|-------------|-----------------|-------------|-----------------|-------------|-----------------|-------------|-----------------|
| | 全 区 間 | 庄ヶ畑 ～ 好摩駅 | 全 区 間 | 庄ヶ畑 ～ 好摩駅 | 全 区 間 | 庄ヶ畑 ～ 好摩駅 | 全 区 間 | 庄ヶ畑 ～ 好摩駅 | 全 区 間 | 庄ヶ畑 ～ 好摩駅 |
| 玉山中 07:10～BC07:44 | | | 10 | 2 | | | | | | |
| 好摩駅07:50～BC08:48 | | | 26 | 19 | | | | | | |
| 好摩駅13:15～BC14:13 | 2 | 2 | 7 | 3 | 5 | 2 | | | | |
| 好摩駅15:15～BC16:13 | | | 3 | 3 | | | 2 | 2 | 0 | 0 |
| BC12:00～好摩駅12:58 | 13 | 6 | 9 | 4 | 12 | 8 | | | | |
| BC14:00～好摩駅14:58 | | | 15 | 11 | | | 11 | 7 | 17 | 7 |
| BC16:10～好摩駅17:08 | | | 16 | 9 | | | | | | |
| BC18:00～玉山中18:34 | | | 9 | 0 | | | | | | |
| 合 計 | | | 95 | 51 | | | | | | |

4 課題

乗り込み調査結果, 利用者は少ないものの一定数あり, しかも高齢者が多いことから, 少なくとも空白区間においては, 交通弱者を救えるような交通手段を確保する必要がある。

また, 庄ヶ畑～好摩駅間については, 朝, 夕方の3便が9人から19人の利用と多く, その他の便は5人未満となっており, これら利用実態を踏まえる必要がある。

5 今後の方向性

本路線は、需要は少ないものの唯一の生活バス路線であり、住民の交通手段として路線の継続を検討していくとともに、現在策定を進めている「盛岡市地域公共交通網形成計画」においても、地域内交通を確保する区間として位置づけを行っていることから、住民懇談会などにより地元の意見を聞きながら、持続可能な代替交通の確保の検討もあわせて行う。

6 対応策

(1) 路線の継続の方策等を検討

岩手県交通㈱では、路線廃止が必要で、同社による継続運行は難しいことから、必要に応じて、他社による路線バスの代替運行についても検討を行う。

(2) 患者輸送バス等による代替交通手段の確保

- ・他社による路線バス運行も困難な場合、令和2年度から代替交通の確保が必要になってくる。
- ・空白地の代替交通の確保については、有償運送を前提とした試験運行により持続可能なものとなるよう検討する。
- ・玉山総合事務所が所管する患者輸送バスは、12コースを3台で週1回の頻度で運行がなされており、朝夕の時間帯については、代替交通への活用の可能性があることから、令和2年度については、この患者輸送バスの活用も含めた市営による試験運行（無償）を検討する。

(3) 地元への説明、相談

今後は、地元へ、バス事業者の路線バス廃止の申し出について説明し、地元の意向を確認しながら、代替交通についても相談していく。

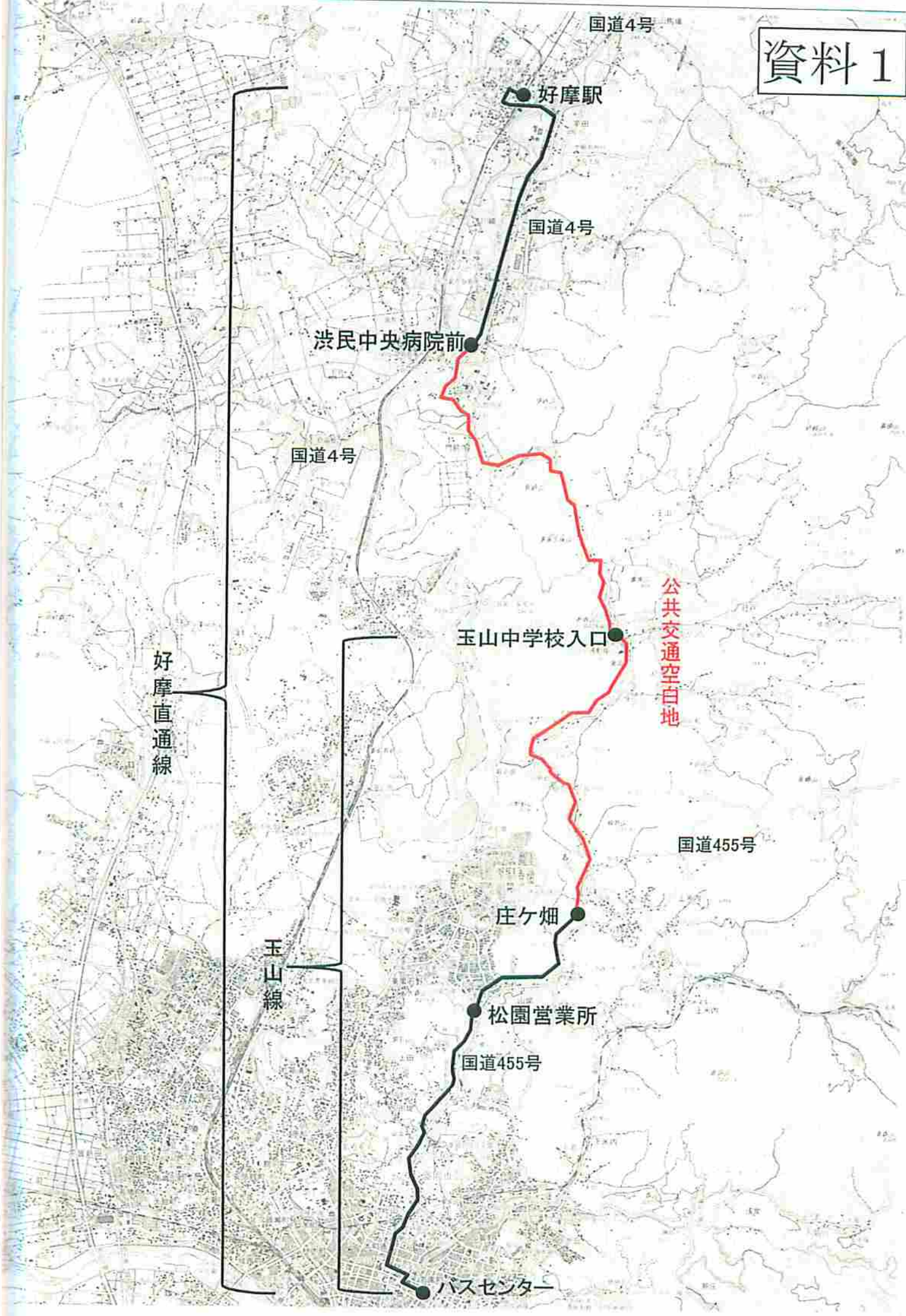
7 今後の予定

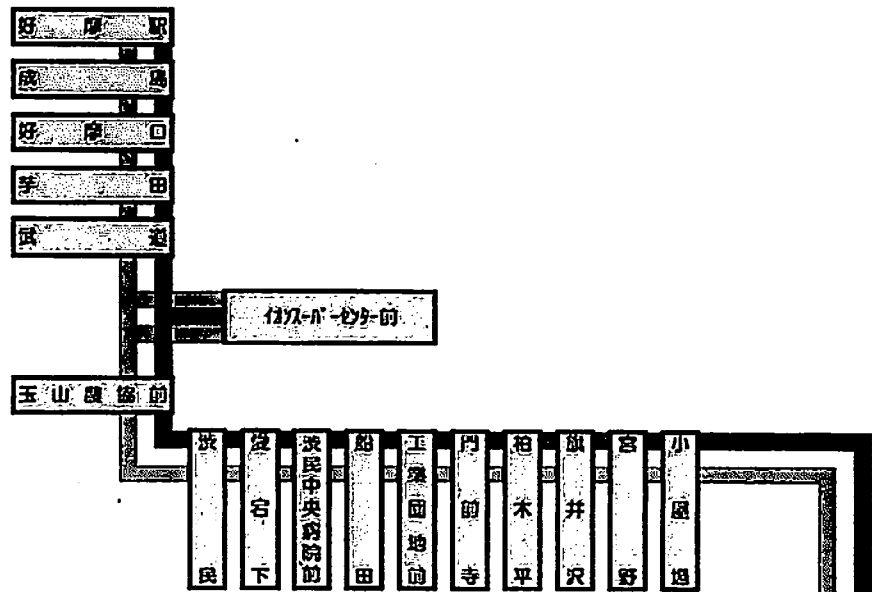
- ・令和元年11月18日 全員協議会
- ・令和元年11月20日 玉山地域振興会議
- ・令和元年11月下旬～12月上旬 住民懇談会（関係自治会で個別開催予定）
- ・令和2年1月 玉山地域振興会議
- ・令和2年2月 住民説明会（試験運行と今後について）
- ・令和2年3月 全員協議会
- ・令和2年3月末 好摩直通線の路線廃止予定（岩手県交通㈱の申し出）
- ・令和2年4月 路線バスによる代替運行またはコミュニティバスによる代替交通の開始予定

8 資料

- ・路線図 資料1
- ・運行系統図 資料2

資料 1





運行系統図

| 路線名 | 起点 | 経由地 | 終点 | 杆程 | 凡例 | 備考 |
|-------|----------|---------------|---------|--------------|----|--------|
| 玉山線 | 盛岡バスセンター | 北山 | 玉山中学校入口 | 14.0 | | 運行系統廃止 |
| 好摩直通線 | 盛岡バスセンター | 玉山中学校入口・浪民イオン | 好摩駅 | 26.8 26.4 | ■ | 運行系統廃止 |

《凡例》

| | |
|-------|---|
| 既認可路線 | ■ |
| 廃止路線 | ■ |
| 廃止停留所 | □ |

